

石川県公報

令和5年7月11日

第13624号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示	公告
○漁業災害補償法第105条第1項第2号口の規定による加入区(区域及び区分)の設定の一部改正 (水産課) 1	○石川県立総合看護専門学校推薦入学試験及び一般入学試験公告 (医療対策課) 1
	○令和5年度石川県製菓衛生師試験公告 (薬事衛生課) 3
	○公共測量実施公告 (監理課) 3
	○公共測量終了公告 (同) 3

告示

石川県告示第275号

漁業災害補償法第105条第1項第2号口の規定による加入区(区域及び区分)の設定(平成18年石川県告示第488号。以下「告示第488号」という。)の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

なお、改正後の告示第488号は、この告示の施行の日以後に共済責任期間の開始する共済契約について適用し、同日前に共済責任期間の開始した共済契約については、なお従前の例による。

令和5年7月11日

石川県知事 馳 浩

表の美川第1加入区の項区分の欄を次のように改める。

- | |
|--|
| ① 小型定置漁業又は底びき網を使用して営む漁業(ごち網を併せ営む漁業を含む) |
| ② 法第104条第2号に掲げる漁業のうち①に掲げる漁業以外の漁業 |

公告

石川県立総合看護専門学校推薦入学試験及び一般入学試験公告

石川県立総合看護専門学校に令和6年4月に入学しようとする者に対する推薦入学試験及び一般入学試験を次のとおり実施する。

令和5年7月11日

石川県知事 馳 浩

1 推薦入学試験

(1) 募集人員

- ア 第二看護学科 10人程度
イ 第三看護学科 10人程度
ウ 准看護学科 30人程度

(2) 選考の方法

- 1次選考 書類審査による。
2次選考 1次選考合格者を対象として面接及び学科試験を実施する。
学科試験：国語総合(古文及び漢文を除く)及び数学I
ただし、准看護学科は、国語のみを実施する。

(3) 2次選考の日

令和5年11月7日(火)

(4) 試験場

金沢市鞍月東2丁目1番地
石川県立総合看護専門学校

(5) 出願に関する書類の受付期間

令和5年10月2日(月)から同月4日(水)までとする。郵送の場合は、当該期間内の消印があるものを受け付ける。

(6) 出願に関する書類の請求及び提出先

金沢市鞍月東2丁目1番地
石川県立総合看護専門学校

2 一般入学試験

(1) 募集人員

- ア 第二看護学科 45人(推薦を含む。)
- イ 第三看護学科 40人(推薦を含む。)
- ウ 准看護学科 120人(推薦を含む。)

(2) 試験科目

ア 第二看護学科

(ア) 学科試験

国語総合(古文及び漢文を除く。)及び数学I並びにコミュニケーション英語I、II

(イ) 面接試験

イ 第三看護学科

(ア) 学科試験

a 一般科目

国語総合(古文及び漢文を除く。)及び数学I並びにコミュニケーション英語I、II

b 専門科目

基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護及び精神看護

(イ) 面接試験

ウ 准看護学科

(ア) 学科試験

国語及び数学

(イ) 面接試験

(3) 試験の日時

ア 第二看護学科

令和6年1月17日(水)午前9時から

イ 第三看護学科

令和6年1月17日(水)午前9時から

ウ 准看護学科

令和6年1月18日(木)午前9時から

(4) 試験場

金沢市鞍月東2丁目1番地
石川県立総合看護専門学校

(5) 出願に関する書類の受付期間

令和5年12月1日(金)から同月8日(金)までとする。郵送の場合は、当該期間内の消印があるものを受け付ける。

(6) 出願に関する書類の請求及び提出先

金沢市鞍月東2丁目1番地
石川県立総合看護専門学校

3 その他

詳細な点についての問い合わせ等は、石川県立総合看護専門学校へすること。

令和5年度石川県製菓衛生師試験公告

製菓衛生師法(昭和41年法律第115号)第4条第1項の規定により、令和5年度石川県製菓衛生師試験を次のとおり実施する。

令和5年7月11日

石川県知事 馳 浩

1 試験の日時

令和5年9月1日(金) 午後1時30分から午後3時30分まで

2 試験の場所

金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁行政庁舎11階会議室

3 出願に関する書類の受付期間

令和5年7月18日(火)から同月31日(月)までの土、日、祝日を除く毎日午前9時から午後5時までとする。
郵送の場合は、同日までの消印があるものを受け付ける。

4 試験要領の配布場所及び出願に関する書類の提出先

- (1) 県内(金沢市を除く。)に居住する者
住所地为管轄する保健福祉センター
- (2) 金沢市又は県外に居住する者
石川県健康福祉部薬事衛生課

5 その他

詳細な点についての問合せは、石川県健康福祉部薬事衛生課へすること。

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、石川県知事から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年7月11日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (基準点測量、水準測量、数値地形図データ作成)	令和5年6月26日から 令和6年3月31日まで	鳳珠郡能登町字上町地内

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、石川県知事から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和5年7月11日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (2 級 基 準 点 測 量)	令和5年1月16日から 同年3月24日まで	小松市中海町地内
公 共 測 量 (3 級 基 準 点 測 量)	令和5年2月14日から 同年3月24日まで	能美市和気町~寺畠町地内

